

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定（福祉指導課）	1
○公共測量の実施の通知（2件）（用地対策課）	1
○公共測量の終了の通知（" "）	1

告 示

高知県告示第562号

医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和5年8月22日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指 定 年 月 日
訪問看護ステーションmast カーサ仁301
香南市香我美町徳王子2207-6 令5・6・1

高知県告示第563号

高知県農業振興部農業基盤課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年7月26日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年8月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
公共測量（2級・3級確測基準点測量）
- 2 作業期間
令和5年8月28日から令和6年3月8日まで
- 3 作業地域
高岡郡四万十町志和

高知県告示第564号

高知県土木部須崎土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和5年8月8日に受けたので、測量法（昭和24

年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年8月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
公共測量（路線測量、用地測量）
- 2 作業期間
令和5年7月18日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域
高岡郡津野町

高知県告示第565号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から令和5年4月高知県告示第246号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和5年7月20日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年8月22日

高知県知事 濱田 省司